

芦屋町教育委員会会議録

令和7年第3回定例会

日 時 令和7年3月4日（火） 午後3時40分 ～ 午後4時55分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 榭 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香

「書 記」	学校教育係	原 田 聡 太
-------	-------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

議案第8号 芦屋町立学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

議案第9号 芦屋町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について

第4 協議事項

○令和7年度芦屋町教育委員会の基本方針について

○令和7年度芦屋町学校教育の重点取組について

第5 報告・連絡

○令和7年度福岡県NIE 実践指定校の推薦について

○令和7年度ワンヘルス教育推進事業（県事業）の受託について

○令和7年度小中学校入学式について

○3月、4月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○**教育長** ただいまから令和7年芦屋町教育委員会第3回定例会を開会します。

— 開会宣告 午後3時40分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、森山委員と佐伯委員をお願いします。

第3 教育長提出議案

議案第8号 芦屋町立学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

議案第9号 芦屋町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 議案第8号 芦屋町立学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

○学校教育課長 (議案第8号 芦屋町立学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について説明。※資料のとおり)

「概要」来年度より、町内の小中学校で学習者用タブレット端末の持ち帰りを本格的に実施します。これに伴い、就学援助世帯に対し、国が定める基準額に基づき、オンライン学習通信費を新たに援助するため、所要の改正を行うものです。

○教育長 議案第9号 芦屋町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について

○学校教育課長 (議案第9号 芦屋町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について説明。※資料のとおり)

「概要」来年度より、町内の小中学校で学習者用タブレット端末の持ち帰りを本格的に実施します。これに伴い、支給対象世帯に対し、国が定める基準額に基づき、オンライン学習通信費を新たに支給するため、所要の改正を行うものです。

○教育委員 支給対象世帯で家庭にインターネット環境がない場合にも支給されるものですか。

○学校教育課長 端末の持ち帰りを始める際、各学校から各家庭に対して、家庭でのインターネット環境の有無や端末の持ち帰りをを行うかどうかの確認を行います。その上で、タブレットを使って家庭でオンライン学習を行う就学援助世帯及び特別支援教育就学奨励費支給対象世帯に対して、世帯ごとにオンライン教育通信費をお支払いすることになります。

○教育委員 学用品費等は、これまでどおり個人ごとに支払われるのでしょうか。

○学校教育課長 従来からの支給項目については、これまでどおり個人毎にお支払いすることになります。

○教育長 ほかに質問や意見はありませんか。ないようでしたら、提案のとおりでよいこととしてよろしいでしょうか。

— 満場一致で承認 —

第4 協議事項

●令和7年度芦屋町教育委員会の基本方針について

○教育長 (令和7年度芦屋町教育委員会の基本方針について説明。※資料のとおり)

「概要」基本的な考え方は昨年度から変えていませんが、町長部局に移管された「歴史・文化」に関する記述を削除しています。

学校教育では、これまで通り学校教育のねらいを「芦屋の子どもは芦屋で育てる」を基本理念とします。本年度学力向上の新たな事業として、放課後塾を実施しましたが、来年度も引き続き実施します。来年度の新たな事業として、学校外の教育支援センターを設置し、学校内の教育支援センターと連携して、不登校対策の充実を図っていきます。

令和7年度に県からの委託を受け、ワンヘルス教育推進事業を芦屋小学校と芦屋中学校で実施します。また、令和7年度からの2年間、県からNIE 実践指定校推薦を受け、山鹿小学校で新聞を活用した学習活動を行います。

ICT教育の推進について、新たに「ICT教育推進指導員」を配置し、教職員のICT活用力の向上を図ります。

芦屋東小学校では、「自ら学ぶ子どもを育てる算数科学習指導」について、芦屋町教育委員会の研究指定・委嘱の発表会を行います。

本年度より再開した海外ホームステイ事業は、来年度も実施します。

社会教育では、引き続き「生涯学習の総合的な推進」「青少年の健全育成」「地域教育力の向上」について重点的に取り組みます。生涯学習講座「あしや塾」に掲げる各種事業の参加促進を図るとともに、「あしやハンズ・オン・キッズ事業」などの各種体験活動を通じた青少年の健全育成を図ります。

この基本方針は、各学校の教育指導計画に掲載するほか、町のホームページで公開します。

○教育委員

「子ども」の表記を「こども」に改めなくてよいでしょうか。

○教育長

「子ども」の表現は、法令に根拠がある語を用いる場合や固有名詞を用いる場合を除き、「こども」と表記するように推奨されていますので、「こども」と表記できる箇所は修正したいと思います。

ほかにご意見などがなければ、修正した内容で決定してよろしいでしょうか。

— 満場一致で承認 —

●令和7年度芦屋町学校教育の重点取組について

○教育長 (令和7年度芦屋町学校教育の重点取組について説明。※資料のとおり)

「概要」昨年度から大きな変更はありません。「英語教育の充実」の項目では、「英語専科教員」を小学校に配置していることを強調し、「小学校から英語力を高めます」と表現を改めています。「ICT教育の推進」の項目では、「個別最適な学び・協働的な学びを目指す」と表現を改めています。また、「タブレット端末の持ち帰りにより、予習や家庭学習を充実させる」という表現を追加しています。これは、家庭学習の成果があまり

上がっていない現状を改善する狙いがあります。さらに、「小中連携による学力向上の取組」の項目に「放課後塾を活用して学力向上を図る」という文言を追加しました。学校教育の重点取組は、各学校の教育指導計画に掲載するほか、町のホームページで公開します。

○教育委員 掲載している写真について、写真の内容が文章の内容と合っていないものがあるように感じます。

○教育長 写真については、一部差し替えたいと思います。

○教育委員 中学校で実施しているイブニングスタディは、放課後塾よりも以前から実施している事業なので、取り上げてはいかがでしょうか。

○教育長 イブニングスタディは、中学3年生の高校入試対策として行っていますが、私立高校の推薦入試などで進学先が決まるようになると、参加者が減っていく状況です。中学1、2年生にも参加させたいと考えていますが、学校としては部活動などがあるため、参加をしたくても参加できないといった問題があるとのこと。

○教育委員 「シビックプライドの醸成」の項目にある「あしや学」の表現ですが、分かりにくいと思います。

○教育長 「あしや学」については、郷土を思う心を醸成するという視点で見直したいと思います。

教育委員のみなさんからいただいたご意見を参考にして、修正したものを改めて確認していただき、またご意見をいただきたいと思います。

第5 報告・連絡

●令和7年度福岡県 NIE 実践指定校の推薦について

○教育長 令和7年度福岡県 NIE 実践指定校の推薦について

○学校教育課長 令和7年度福岡県 NIE 実践指定校に山鹿小学校が推薦されることになりましたので、報告いたします。期間は2年間です。

○教育委員 NIE 教育ではどんなことをするのですか。

○学校教育課長 学校で新聞を教材として活用する活動です。新聞2誌を購読し、新聞を活用した教育活動を行います。実践した内容は NIE のウェブサイトで開催されます。

○教育委員 紙の新聞を使用するのですか。この活動で費用がかかるのでしょうか。

○学校教育課長 新聞は紙のものを使用し、新聞は無償で提供されます。

○教育長 NIE 実践指定校は、順番に回ってきています。来年度からの2年間は芦屋町の順番となるのですが、芦屋小学校と芦屋東小学校では来年度に研究発表会を行うため、山鹿小学校を実践指定校に推薦することになった次第です。

●令和7年度ワンヘルス教育推進事業（県事業）の受託について

○教育長 令和7年度ワンヘルス教育推進事業（県事業）の受託について

○学校教育課長 福岡県ではワンヘルス教育を推進する観点から、市町教育委員会に委託して事業を行っています。実施する学校では、ワンヘルスに関する教育活動を行うほか、農業高校への体験活動なども行います。令和7年度については、芦屋町が受託し、芦屋小学校と芦屋中学校で実施することとなりました。実施内容については、北九州教育事務所管内で行われる研

修会などの際に実践発表する予定です。

○教育長 管内の小中学校の教育指導計画を参考にして、芦屋小学校と芦屋中学校での取り組みが素晴らしいということで、教育事務所より依頼を受けたものです。芦屋中学校での海岸清掃活動や芦屋小学校での清掃活動が評価されたものと思われます。

○教育委員 実践発表はどのような形で行う予定でしょうか。

○教育長 教育事務所管内での校長研修会などで実践発表を行うことを考えています。

●令和7年度小中学校入学式について

○教育長 令和7年度小中学校入学式について

○学校教育課長 令和7年度の入学式は、中学校が4月9日(水)、小学校が4月10日(木)に行います。中学校入学式は教育委員のみなさんに出席をお願いいたします。小学校入学式では、教育委員のみなさんには3校に分かれて出席をお願いいたします。案内状が届きましたら、改めてご案内いたします。

●3月、4月の行事予定について

○教育長 3月、4月の行事予定について

○学校教育課長 (3月、4月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (3月、4月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

なし

「閉会宣告」

臨時会を3月6日(木)午前10時30分から開催します。

4月の定例会は4月1日(火)午後2時15分から開催します。

5月の定例会は5月2日(金)午後3時30分から開催します。

— 閉会宣告 午後4時55分 —

会議録署名人

教育委員

教育委員

学校教育課長